



## 各務原市高齢者等ごみ出し支援事業のご案内

各務原市では、最寄りのごみ集積所までごみを出すことが出来ない虚弱な高齢者の方などを対象に、ごみ出しの支援を行っています。親類や知人、ボランティアなどの支援が受けられず、お困りの方はご相談ください。

- 対象者 在宅生活で、次のいずれにも該当する世帯
- ① 虚弱な高齢者又は重度障がい者※のみの世帯
  - ② 自ら家庭系ごみを排出することが困難であると認められる世帯であって、かつ、家庭系ごみの排出について他の者の協力を得ることができない環境にあると認められる世帯 など
- ※重度障がい者とは、市内に住所を有する40歳以上65歳未満の者で介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定又は同条第2項に規定する要支援認定を受けた方
- ごみの種類 家庭系ごみで、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物及び有害ごみとし、事業の利用は原則、1回/週です。  
※分別方法など、詳しくは、「各務原市ごみ出しガイドブック」をご覧ください。
- 費用 無料
- 事業の利用 まずは、お電話等にて高齢福祉課にご連絡ください。

◎ご不明な点は下記へお尋ねください。

各務原市 高齢福祉課  
高齢福祉係 ☎058-383-1779 (直通)